

## 架空の関東財務局部長名を記載した「返還手続きのお知らせ」にご注意

架空の関東財務局部長名を記載した「返還手続きのお知らせ」をファックスで受理したとの情報があります。

具体的には、「平成 23 年 9 月 6 日 返還手続きのお知らせ 関東財務局からのお知らせです。全ての被害者様から被害銘柄をお聞きし、調査完了後平成 23 年 9 月 9 日(金曜日)正午迄に全ての被害者様に被害額を返還させていただきます。9 月 8 日午後 5 時迄の被害申請とさせていただきます。以降の申請は一切受付は出来ませんのでご了承下さい。関東財務局 部長 加藤 孝之」と記載された文書がファックスで送信されております。

- ① 関東財務局においては、被害者を直接金銭的に救済する業務は行っていません。
- ② 関東財務局・金融庁等の公的機関を装い、過去に被害にあわれた方に被害回復を持ちかけ、結果的に金銭を詐取する「公的機関装い型」「被害回復型」といわれる手口に関する情報が多く寄せられています。

このような不審な話に十分ご注意くださいとともに、話を持ちかけられた場合は最寄の警察または財務局等に情報提供をお願いします。

お問い合わせ先

関東財務局理財部証券監督第1課

電話:048-613-3952(ダイヤルイン)